

保護者 様

「臨時休業中の生活等について」

三田市教育委員会

この度、新型コロナウイルスの国内感染を受けて、臨時休業措置がとられることになり、三田市においても3月2日(月)より3月25日(水)まで全校を臨時休業としています。

兵庫県教育委員会の「臨時休業中の生活等について」を基に、三田市教育委員会が作成した「臨時休業中の生活等について」における以下の点に留意して、子どもたちの生活等について見守りをお願いいたします。

1 基本的な生活習慣の確立について

- (1) 休業中も平日については、普段と同じ時間に起床し、自分の立てた計画をもとに学習を進めるなど、自主的な生活を送ることができるようにしてください。
- (2) 家の手伝い等を通して、家族の一員である自覚を高める機会にしてください。
- (3) 今回の休業の趣旨を踏まえ、外出を控えてください。なお、家庭においては、子どもたちが興味・関心に応じた課題や趣味等に取り組むなどして、個性を伸ばさせ、主体的に生きる力が育成できるように、心がけてください。

2 スマートフォン等を介した問題行動について

- (1) スマートフォンを所持している場合は、友だち同士が互いに家庭にいて、これまで以上にSNS上のやりとりが多く行われることが想定されます。ネットいじめなどのトラブルに発展していないか、注意深く見守りをしてください。また、時間制限を設けるなど、使用上のルールを決めてください。
- (2) スマートフォンやパソコン等を通じてインターネットを利用している場合は、見知らぬ人とのつながりをもったり、動画サービス等の利用により、予期せぬ事態を招いたりすることを念頭に置いて、注意深く見守りをしてください。特に写真の掲載や個人情報の取り扱いについて注意してください。

3 健康管理について

- (1) 不要不急の外出は控え、基本的に自宅で過ごすようにしてください。また、テレビ・新聞・インターネット等で新型コロナウイルスの情報を入手するように努めてください。
- (2) 毎日、体温測定等の健康観察を行い、手洗い、咳エチケットなど、各家庭において、感染予防に向けての取り組みを進めてください。

【家庭における感染予防】

- ①こまめに手を洗いましょう。
 - ・外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などはこまめに石けんで手を洗いましょう。
- ②咳エチケットを行いましょう。
 - ・咳などの症状がある場合はマスクを着用しましょう。咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の人に病気をうつす可能性があるため、マスクやティッシュ、ハンカチ、上着の袖などで口や鼻を覆うなど、咳エチケットを行いましょう。
- ③免疫力を低下させないように努めましょう。
 - ・無理せず、しっかりと睡眠をとり、栄養のある食事をするよう気を付けましょう。

(3) 次のような症状がある場合は、帰国者・接触者相談センターに電話相談をして下さい。

* 風邪の症状や発熱 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く場合
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

* 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合
※基礎疾患がある人はこれらの症状が 2 日以上続く場合

新型コロナウイルス感染症が疑われる発熱等の症状があるときは、「帰国者・接触者相談センター」に相談し、指示に従い、電話で連絡をした上で受診してください。

【帰国者・接触者相談センター】宝塚健康福祉事務所 0797-62-7304

なお、発熱などのかぜ症状について、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気による場合が圧倒的に多い状況です。かぜやインフルエンザ等の心配があるときは、これまでと同様にかかりつけ医等に電話で相談をして受診をしてください。

(令和 2 年 3 月 2 日現在)

(4) 臨時休業中に発熱等の症状があり病院を受診した場合は、学校に連絡してください。

【連絡先】八景中学校 TEL: 079-563-2204

4 その他

- (1) 各家庭においては子どもたちの健康面にご留意いただくとともに、発熱があった場合や、生活面等で気になることがあれば各学校へご相談ください。
- (2) 臨時休業中は子どもたちの生活や健康状況を把握する必要があるため、教員が家庭訪問や電話連絡を行う場合があります。また、保護者に来校をお願いする場合がありますのでご了承ください。なお、子どもたちが祖父母宅等、自宅以外で生活するような場合は、学校へ連絡をお願いします。
- (3) 家庭において、子どもだけで過ごす時間が長くなる場合は、定期的に連絡するなどして、安全確認に努めてください。あわせて、玄関ドア等の施錠や偽名による個人情報の聞き出し電話への対応についても注意してください。
- (4) 子どもたちが心配なこと、悩んでいることを相談できる窓口を、県教育委員会が設置しています。特に、子どもたちを対象として設置している「ひょうごっ子SNS悩み相談窓口」については、相談受付時間が拡充されていますので、必要に応じて、ご活用ください。
- (5) 三田市においても青少年相談電話を設置していますので、ご活用ください。

●ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談 24 時間ホットライン
0120-0-78310(電話相談)

●ひょうごっ子 SNS 悩み相談窓口
LINEによる双方向相談 17:00~20:30(3/3~3/13 の平日 12:00~20:30)
学校に伝えたいことを書き込める一方向相談 24 時間
※SNS相談窓口に必要なQRコードは学校から子ども達に配布しています。

●三田市教育委員会学校教育課 559-5138(平日 9:00~17:30)

●三田市青少年相談電話 563-1110(平日 9:00~17:00)